

現 状 等

経 緯

- ・ **S53.9月～S56.3月** 全中学校に順次食堂を設置。
- ・ **H23** 食堂営業校が4校のみ（他5校は弁当及びパン販売）となった。
[大阪府「中学校給食導入促進事業」補助制度創設]
- ・ **H23.11月～H24.3月** 守口市立中学校給食懇話会
[校長、教諭、PTA等で構成]（全3回開催）
- ・ **H24.5月～H24.8月** 守口市立中学校給食導入検討委員会
[市長部局、学識、校長で構成]（全4回開催）
- ・ **H24.9月** 「**守口市中学校給食実施方針**」を策定
[「**デリバリー方式**」の「**選択制**」と決定。]
- ・ **H26.1月～H28.4月** 中学校給食開始。
[梶(H25),第一・八雲・庭窪・大久保・錦(H26),樟風(H27),さつき(H28)]

大阪府内の中学校給食実施状況等

R5年度実施状況			R6年度以降	
形態	喫食	団体数	団体数	変更の有無等備考
自校	全員	7	8	箕面、門真など。泉大津(R7～全員・デリバリー→)
	選択	1	0	
センター	全員	12	18	四條畷、交野など。枚方・河内長野(R8～選択→),阪南(R7～全員・デリバリー→),堺・茨木(R7～選択・デリバリー→),吹田(R8～選択・デリバリー→)
	選択	2	0	
親子（自校との併用含む）	全員	4	5	大阪市、高槻市など。豊能町(R6～全員・デリバリー→)
親子・センター併用	全員	0	1	寝屋川(R7～親子・デリバリー→)
親子・デリバリー併用	全員	1	0	
デリバリー	全員	10	8	豊中、大東など。羽曳野(R7～選択→)
	選択	6	0	
検討中		-	3	富田林(選択・自校→)、摂津・守口（選択・デリバリー→）
		43	43	

※令和5年度「大阪府学校給食実施状況調査」の結果に基づき、作成。
※実施状況等は、令和5年度調査時点の回答結果。

本市の状況

・学校別喫食率等（令和5年度実績）

中学校等名	施設概要(m ²)		生徒数(人)				年度喫食率(%)
	給食施設	うちランチルーム	1年	2年	3年	計	
第一	220	125	178	160	165	503	19.5
庭窪	251	163	142	149	149	440	10.5
八雲	210	141	72	82	88	242	22.0
梶	307	220	108	144	130	382	11.6
大久保	250	159	82	95	94	271	14.0
錦	210	139	102	105	102	309	10.7
樟風	270	207	142	140	159	441	18.7
さつき（後期）	652	239	70	63	72	205	82.2
合計	—	—	896	938	959	2,793	20.2

※「さつき学園」（後期課程）は、施設の特性を踏まえ、「自校方式」により実施。
※上記以外では、「デリバリー方式」により実施。

・実施状況

○再加熱による温かい給食



①再加熱前



②再加熱



③盛付

○ランチルームにおける選択制喫食



①予約システム



②配膳



③喫食

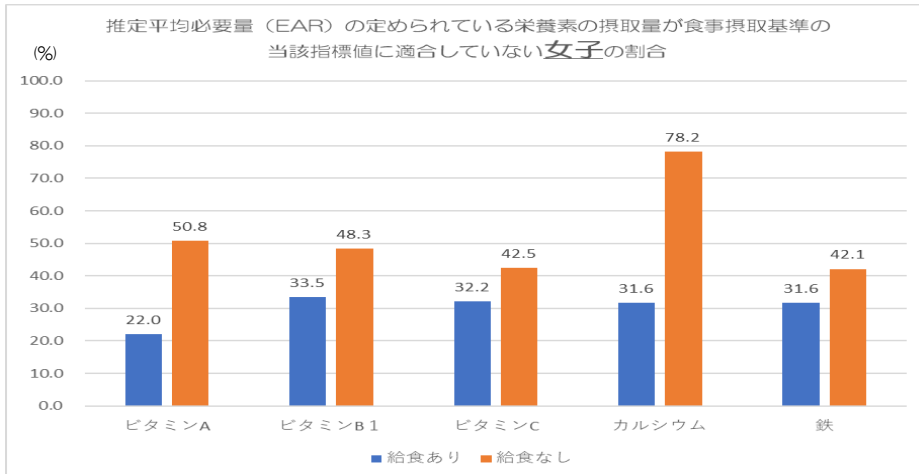
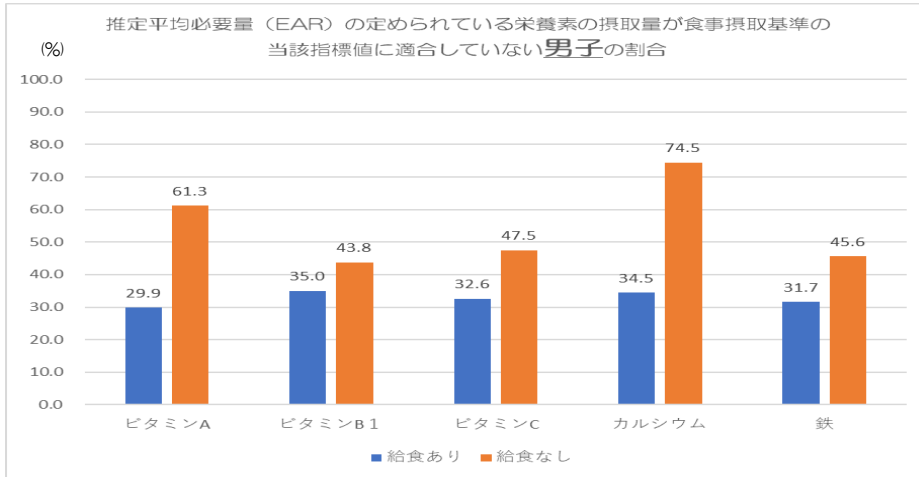
守口市におけるこれまでの検討内容

課題等

生徒を取り巻く環境等の変化

○給食による栄養摂取（全国）

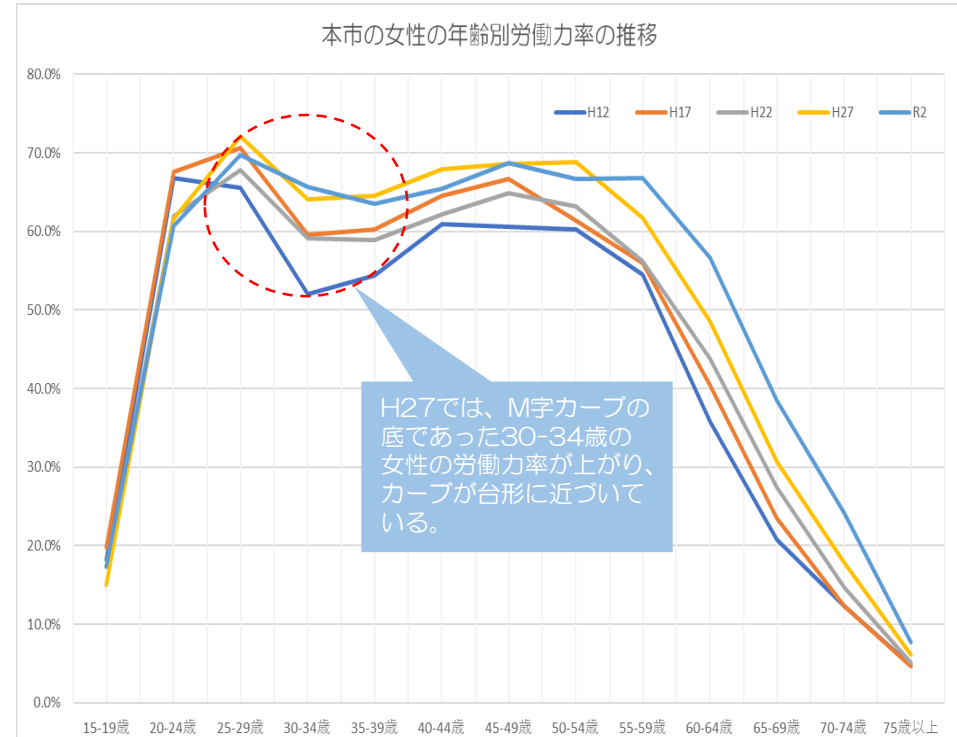
「給食のない日」は成長期に不足しがちな栄養素が摂取できていない割合が高い。



(参考)「文部科学省の学校給食における児童生徒の食事摂取基準策定に関する調査研究協力者会議」(令和2年12月)を基に作成

○共働き世帯の増加（守口市）

女性の継続的な就業割合が増加し、共働き世帯も増加。



最年少の子どもが6～14歳における「夫婦とも就業」世帯の割合

R2 : 61.6%

↑ (+8.7)

H22 : 52.9%

(参考) 国勢調査 就業状況等基本集計結果

守口市におけるこれまでの検討内容

教育委員会事務局の基本的な考え方

①社会情勢の変化等の再評価

○「守口市行政経営プラン」(令和6年2月)の策定

⇒プランにおいて、「全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める。」ことを位置づけ

○府内の40団体が「全員喫食」に（R5時点の予定を含む）

⇒H20時点では、府内8市町のみが「全員喫食」による完全給食(※)を実施

※完全給食

・・・給食内容がパン又は米飯(これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。)、ミルク及びおかずである給食。(学校給食法施行規則第1条第2項)

②食育の一層の推進

○国の法改正等を踏まえた検討

⇒H20 学校給食法改正[「給食を活用した食育の推進」などを明記]

⇒H27 第3次食育推進基本計画策定[「中学校における学校給食の実施率向上」を目標に位置付け]

○「生きた教材」となる学校給食

⇒食に関する指導の全体計画との連携

③課題等への対応

○生徒を取り巻く環境等の変化

⇒成長過程における栄養摂取の必要性

⇒共働き世帯等の負担軽減

「全員喫食」の実施による完全給食の提供

守口市におけるこれまでの検討内容

給食実施方式の検討(たたき台)

方式	自校	親子	センター	デリバリー
概要	各校に調理室	近隣中学校での調理、 配送	公立センターを設置	民間調理、配送
提供リスク (時間・距離)	◎	○	△	△
法規制 (用途地域等)	○ (敷地内の増築等)	△ (敷地内の増改築) (用途地域制限、周辺影響低)	△ (用途地域制限、周辺影響高)	◎
用地確保リスク	○ (増築可能な場合)	○ (増改築可能な場合)	× (現時点で市内適地なし)	◎
トータルコスト (30年合計)	△	◎	△	◎
実施までの 所要期間	3～4年 (増築可能な場合)	5年～ (増改築可能な場合)	5年～ (適地がある場合)	2～3年 (順次、実施可能)

※凡例：本市における実施に際してのメリット（または可能性）が「◎」特に大きい、「○」大きい、「△」小さい、「×」特に小さい

※教育委員会事務局としては、現段階では「デリバリー方式」による実施の優位性が高いと考える

※給食費の無償化については、財政状況に留意し、別途検討が必要

守口市におけるこれまでの検討内容

今後の進め方

①検討の方向性

○H24に策定した「守口市中学校給食実施方針」の見直し（給食実施方式など）

○保護者や生徒の意見を聴取（アンケート調査）

○学識経験者や保護者等学校関係者を交えた幅広い議論（附属機関を設置予定）

○給食費の無償化については、財政状況に留意し、別途検討しつつ、まずは「全員喫食」の実施を検討

 **令和6年度末を目途に
方針を改定**

②スケジュール案

事 項	R6			R7	R8～
	上旬	中旬	下旬		
「守口市中学校給食実施方針」の見直し	・(7/19) 総合教育会議で の意見交換	・(～8月) 総合教育会議を 受けた骨子案の 作成 ・(9月) 議会説明	・(2～3月) パブコメ →改定		
アンケート等意見聴取	・企画・検討	・調査・検証			
検討委員会（附属機関）の開催		・(9月) 設置条例提出 ・(10月～) 諮問	・(1～2月) 答申		
ランチルームの改修（配膳）				・実施設計	・工事施工



順次
実施